

区内循環バスの運行計画について

《 目 次 》

- 1 区内循環バス事業計画概要
- 2 暫定ルートの設定
- 3 バス停留所の設置
- 4 バス停留所名称

< すみまるくん >



< すみりんちゃん >



区内循環バスの運行計画について

1 区内循環バス事業計画概要

東京スカイツリーに訪れる観光客の回遊性と区民の生活利便性の向上を目的として、区内循環バス「すみだ百景 すみまらくん・すみりんちゃん」を平成 24 年 3 月 20 日（予定）から運行する。

（1）運行ルート

- ア 運行ルートは、3ルート（北西部ルート、北東部ルート及び南部ルート）とし、この3ルートが押上駅で結節し、乗り換え可能となっている。
- イ 各ルートは、1周 45 分程度の片方向の循環ルートとする。
- ウ 主要な駅、観光エリア、区役所・公共施設、医療施設等を結び、既存の路線バスのルートと可能な限り重複しないルートとする。

（2）運行時間帯及び間隔

- ア 平日・休日とともに、7時から運行を開始し、21時に終了することを基本とする。
- イ 区民や観光客のニーズを踏まえ、原則として 15 分間隔で運行を行う。

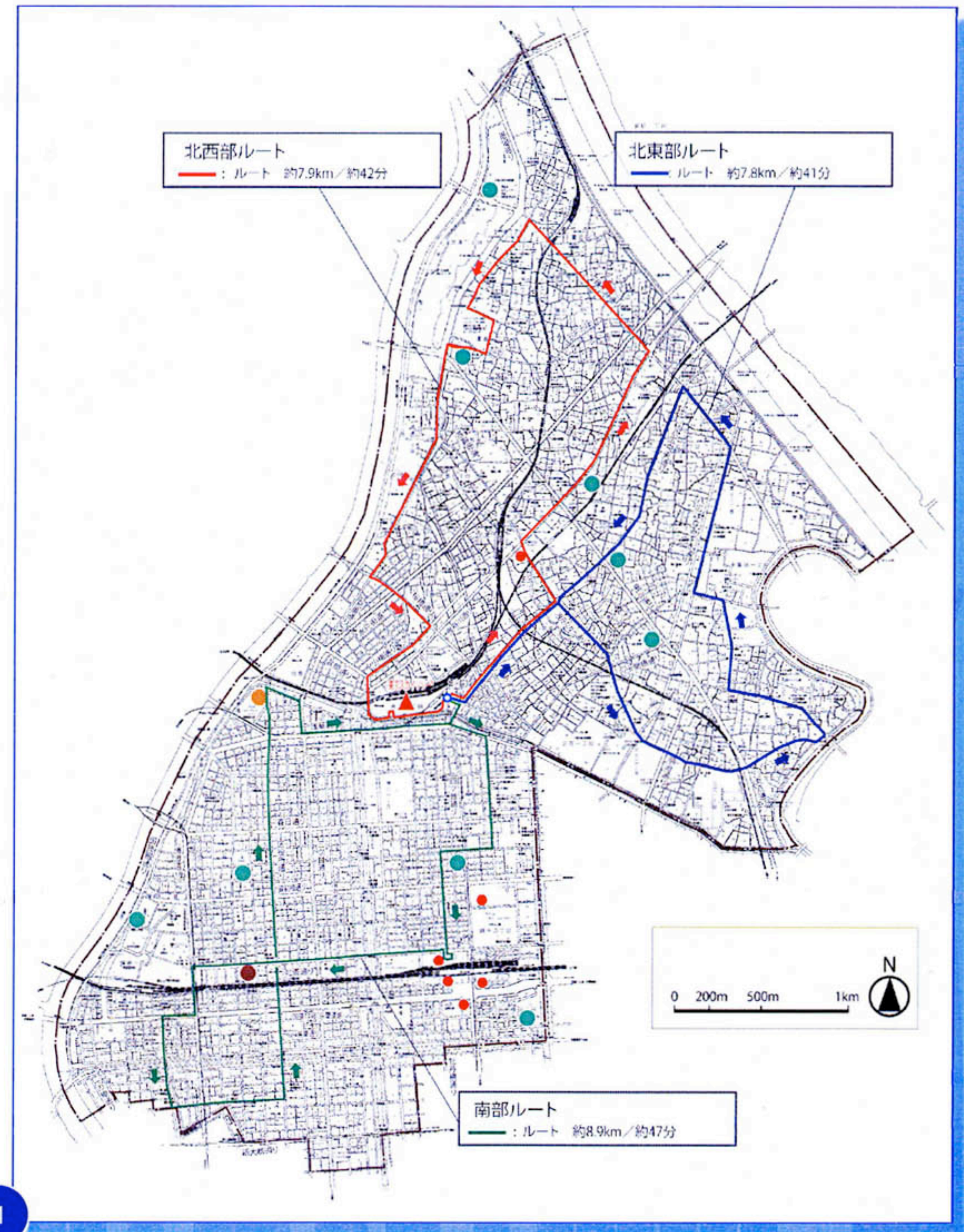
（3）運賃等のサービス

- ア 運賃は大人（中学生以上）100 円、小児（小学生）50 円とし、幼児及び乳児は無料とする。
- イ 障害者に対する優遇は次のとおりとする。
 - （ア） 本人は無料とする。
 - （イ） 障害者と同乗する介助者は 1 名に限り無料とする。
 - （ウ） 運転士は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の所持を乗車時に確認する。
- ウ 乗継券、3ルート共通の 1 日乗車券・定期券、ICカードの取り扱い等の運賃サービスについては別紙 1 のとおりとする。

（4）運行事業者

運行事業者は、プロポーザル方式により、京成バス株式会社（墨田区押上一丁目 10 番 3 号）に決定した（平成 23 年 7 月）。

【区内循環バス 運行ルート】

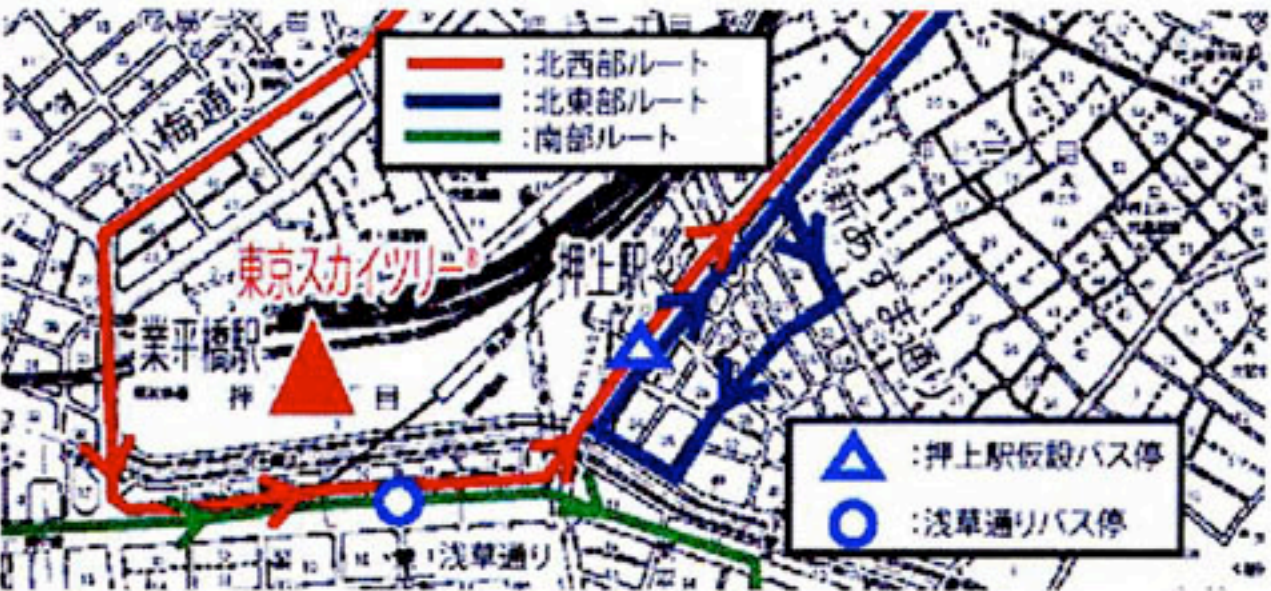


2 暫定ルートの設定

区内循環バスは、押上駅前交通広場等が供用開始されていない東京スカイツリー®開業前に運行を開始することから、以下のとおり暫定的なルートで運行する期間を設ける必要がある。

(1) 運行開始から押上駅前交通広場の供用開始前までは、3ルートすべてにおいて、以下の暫定ルートで運行する。

暫定ルート



■ 暫定運行期間中は、北西部ルート・北東部ルートの「押上駅仮設バス停」と、南部ルートの「浅草通りバス停」において、1回に限り無料乗継券を発行する。

(2) 押上駅前交通広場の供用開始から東京スカイツリー開業前までは、北西部ルートにおいて、以下の暫定ルートで運行する。

暫定ルート



3 バス停留所の設置

区内循環バスの停留所は、地先関係者、道路管理者及び交通管理者と協議を行い、合意・了解が得られた箇所に設置する。現時点で協議が整わなかった区間は、引き続き協議を図り、条件が整ってから停留所を設置することとする。

なお、利用者への利便性及びバス停の管理の効率性の向上を図るため、各バス停には番号を付することとする（運行開始時はバス停が設置されていない区間は、欠番とする）。

区内循環バス バス停設置 調整状況

- 地先及び道路管理者との調整が整ったバス停57箇所（ルート別については以下の表のとおり）
- 共用するバス停
 - 都営交通 5箇所
 - 京成タウンバス 1箇所

調整状況一覧表

ルート名	バス停設置予定数	地先及び関係機関等との調整が整ったバス停
北西部	20	19
北東部	19	18
南部	24	20
計	63	57

※ 押上駅バス（各1番）及び北西部・北東部のルートが重複するバス停（各2番・3番）は、各ルート1箇所として計上している。

4 バス停留所名称

(1) 名称選定の基本方針

区内循環バスの停留所に名称を付与するにあたっては、各停留所付近にあるランドマーク的な施設名称や、その土地固有の町名などの使用を基本とし、利用者にわかりやすく、幅広く愛着を持たれる名称を選定する。

(2) 具体的な選定基準

以下の点に留意しバス停留所名称を選定する。

ア 公共性の高い名称

著名な観光施設、公共施設（交通施設を含む）及び町丁目に係る名称とする。

【著名な観光施設に係る名称】

観光振興の視点からPR効果の高い神社仏閣等は、観光客への適切な案内を促すことから、バス停留所名称として積極的に使用する。

イ 不変性のある名称

停留所名称が短期間で変更されることは、利用者に不要の混乱を招く懸念があるため、現時点で当該場所・施設名称等の変更が予定されている名称は使用しない。

ウ 既存のバス停留所名称との類似性

東京都交通局及び京成タウンバスの定期運行路線の既存バス停留所名称と類似しない名称とする。（ただし、バス停留所を共用する場合及び駅・公共施設名称等を除く）。

バス停留所名称

【北西部ルート】

番号	バス停留所名称	備考
1番	押上駅	※3ルート共通
2番	飛木稲荷神社入口	※北東部ルートと共通
3番	とらばし児童遊園	※北東部ルートと共通
4番	曳舟文化センター	※都バス共用
5番	東京都済生会向島病院入口	
6番	長浦神社南	
7番	(欠番)	
8番	八広小学校	
9番	隅田稲荷神社入口	
10番	鐘ヶ淵駅	
11番	円徳寺入口	
12番	榎本武揚像入口	
13番	シルバープラザ梅若	
14番	白鬚橋病院	
15番	地藏坂	※京成タウンバス共用
16番	鳩の街通り商店街入口	
17番	見番通り入口（桜橋東詰）	
18番	森鷗外住居跡	
19番	すみだ福祉保健センター	
20番	東京スカイツリータウン	※東武バス共用

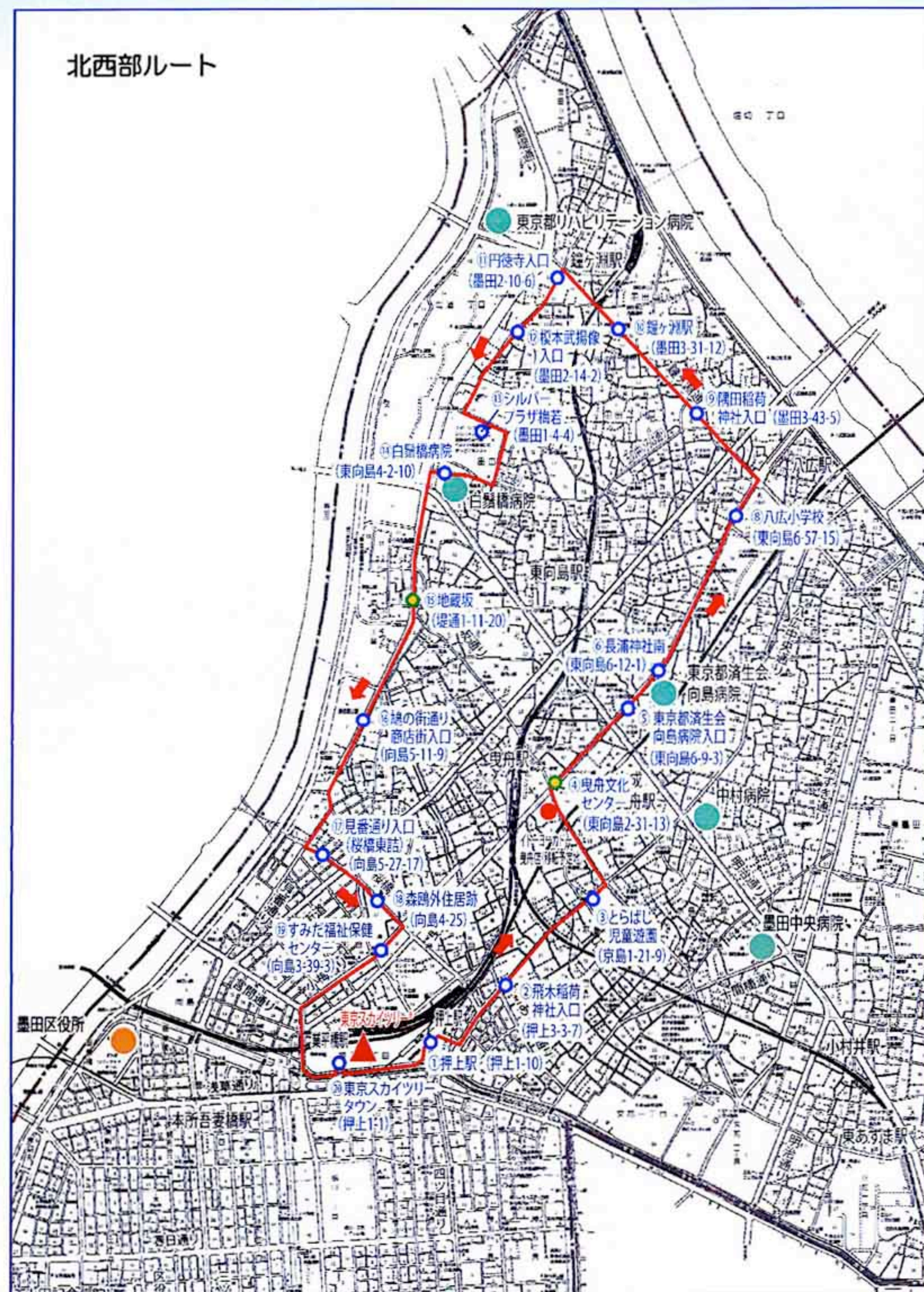
番号	バス停留所名称	備考
1番	押上駅	※3ルート共通
2番	(欠番)	
3番	柳嶋妙見山法性寺入口	
4番	本所防災館入口	
5番	賛育会病院	
6番	法恩寺入口	
7番	錦糸町駅北口	
8番	すみだトリフォニーホール入口	
9番	亀沢三丁目	
10番	緑町公園（津軽家上屋敷跡）	
11番	都営両国駅（江戸東京博物館前）	※都バス共用
12番	勝海舟生誕之地・吉良邸跡入口	
13番	江島杉山神社入口	
14番	弥勒寺前	
15番	元徳稲荷神社入口	
16番	みどりコミュニティセンター	
17番	野見宿禰神社入口	
18番	石原二丁目南	
19番	(欠番)	
20番	(欠番)	
21番	墨田区役所（勝海舟像入口）	
22番	本所吾妻橋駅	
23番	(欠番)	
24番	春慶寺前	

【北東部ルート】

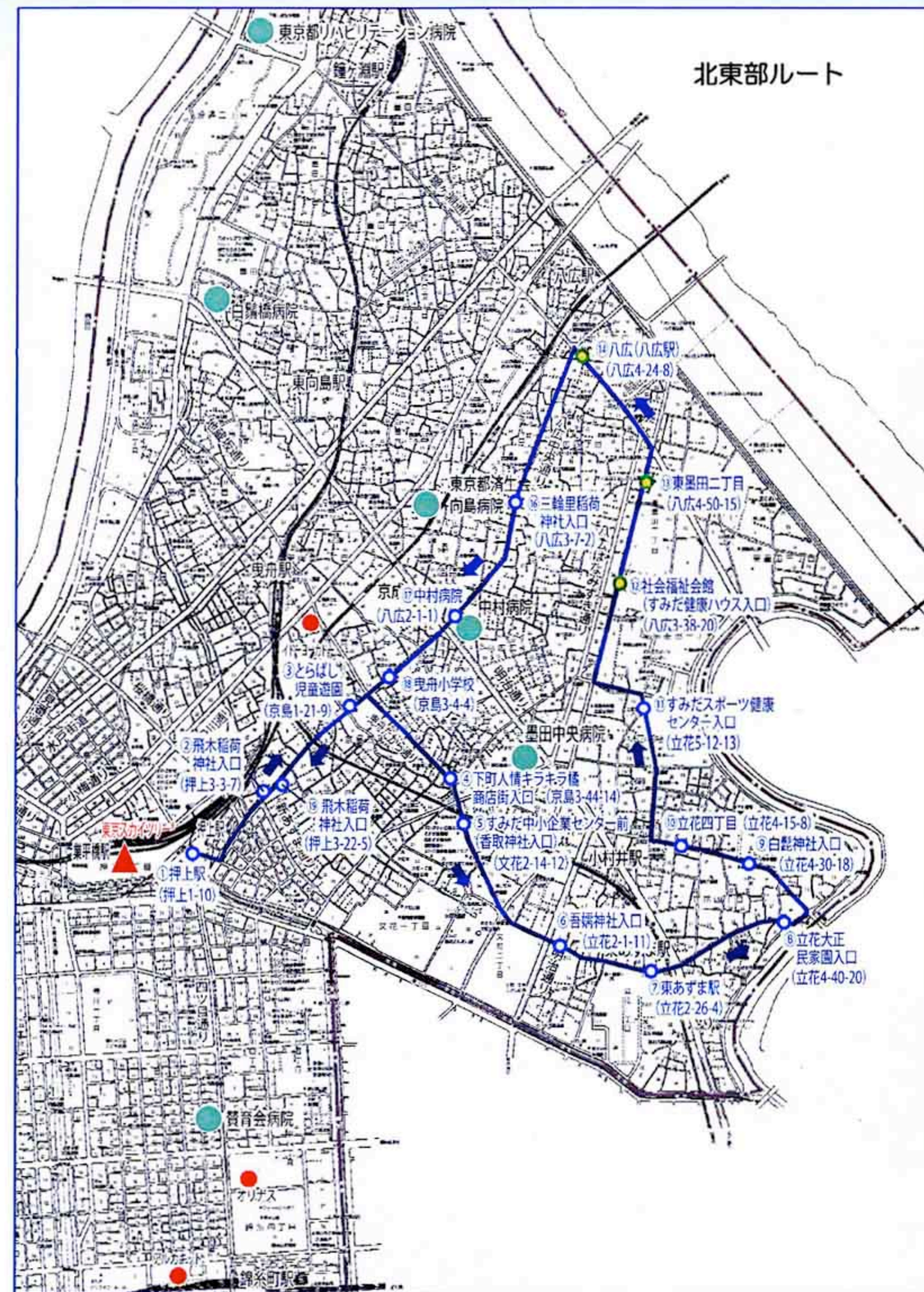
番号	バス停留所名称	備考
1番	押上駅	※3ルート共通
2番	飛木稲荷神社入口	※北西部ルートと共通
3番	とらばし児童遊園	※北西部ルートと共通
4番	下町人情キラキラ橋商店街入口	
5番	すみだ中小企業センター前（香取神社入口）	
6番	吾嬬神社入口	
7番	東あずま駅	
8番	立花大正民家園入口	
9番	白鬚神社入口	
10番	立花四丁目	
11番	すみだスポーツ健康センター入口	
12番	社会福祉会館（すみだ健康ハウス入口）	※都バス共用
13番	東墨田二丁目	※都バス共用
14番	八広（八広駅入口）	※都バス共用
15番	(欠番)	
16番	三輪里稲荷神社入口	
17番	中村病院	
18番	曳舟小学校	
19番	飛木稲荷神社入口	

【南部ルート】

北西部ルート



北東部ルート



南部ルート



メニュー	概要
乗継券	■ 押上駅（全ルートともバス停番号 1 番）及び押上通りに設置するバス停（北西部ルートのバス停番号 2 番・3 番、北東部ルートのバス停番号 2 番・3 番・19 番）において、区内循環バスを乗り換える乗客に対し、1 回に限り無料乗継券を発行する。
1 日乗車券	■ 3 ルートの乗車を可能とする 1 日乗車券を 300 円で販売する。
定期乗車券	■ 3 ルートの乗車を可能とする定期券を、1 箇月 3,000 円で販売する。 ■ 毎月継続購入の場合は、4 箇月目のみを 1000 円割引する。
IC カードの取扱い	■ 「パスモ」及び「スイカ」での支払いを認める。